

平成29年第2回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年2月6日(月曜日) 14:30~15:30

(2) 会議の場所 市庁舎 5階 大会議室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14人

第2番	真木 増次郎	第3番	久枝 啓一
第4番	藤田 幸正	第5番	小野 輝雄
第6番	小野 義尚	第7番	高橋 繁
第8番	高橋 敬雄	第9番	曾我部 英敏
第10番	近藤 上	第11番	合田 有良
第12番	村尾 浩一	第13番	松木 忠夫
第14番	高橋 征三	第16番	加藤 武雄

(2) 欠席委員 1人

第1番 篠原 浩司

(3) 農政部会委員外委員 16人(農地部会委員)

農地部会長	岡部 正明	篠原 修
	寺尾 俊行	小野 春雄
	守谷 博明	古川 一豊
	神野 賢二	岡田 充
	矢野 重明	福田 満壽夫
	山下 元	桑山 尚久
	秦 昭一	村上 勝利
	山本 健十郎	加藤 喜三男

3 会議に出席した事務局職員

事務局長 戸張 博司 農政係長 山之内 奈緒美

臨時職員 中山 麻美

4 傍聴者 なし

5 会議に付議した事項

議案第1号「関係行政機関等に対する農業委員会の意見書の作成について」

6 議 事

14時30分 開会

山之内係長

御起立ください。礼。御着席ください。

部会に先立ち、委員の出席状況を御報告致します。

在任委員15人、出席委員14人でございます。

よって、過半数に達しており、この会が成立していることを御報告致します。

それでは、藤田農政部会長、よろしくお願ひいたします。

藤田部会長

皆さん、こんにちは。立春を過ぎて、大分暖かくなってきましたが、まだまだ寒さもあり、暖かいばかりではございません。特に今はインフルエンザも流行っておりますので、皆さん体調管理には十分気を付けて、農作業、また我々農業委員の仕事であります、春に提出する意見書の作成について色々とお力添えを頂きたいと思ひます。

それでは、ただいまから平成29年 第2回新居浜市農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において、村尾 浩一委員と松木 忠夫委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

それでは、ご案内しておりましたとおり、「関係行政機関等に対する農業委員会の意見書の作成について」を議題といたします。1月の農政部会で意見書に載せる要望事項について皆さんからご意見をいただきましたが、それを基に事務局で意見書の案を作成いたしました。本日はそれについて、話し合いたいと思ひます。

それではまず、資料としてお配りしております意見書の案について。事務局から説明いたさせます。

山之内係長

事務局から、意見書の案についてご説明いたします。まず、資料1ページをご覧ください。

先月の第1回農政部会で委員の皆様からいただいたご意見を基に、事務局で意見書の案を作成いたしました。

内容は次のとおりとなります。

新居浜市農業施策に関する意見書について(案)

日頃より、新居浜市農業委員会の運営におきましては、格別なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

我々農業者を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や農業後継者不足による遊休農地の増加、食の変化、米価の下落などの要因により大変厳しい状況が続いております。

こうした中、国は、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の施行で、農業委員の公選制の廃止、農地利用最適化推進委員の設置等が制定され、農業委員会の最大の使命は、農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進）と明記されております。

新居浜市の農業は、工業都市として発展した経緯もあり、小規模兼業農家が大半を占めており、農業離れ、担い手不足、有害鳥獣被害等、農業経営は厳しい状況となっております。

そこで、新居浜市農業委員会では、こうした農業を取り巻く状況に対応するため、新居浜市農業の振興と、新居浜市民へ安全で安心できる新鮮な新居浜産農作物を安定的に供給し、農業者が安心して営農が継続できる農業づくりを進め、全ての農家が共存共栄できる社会となるよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見を提出いたします。

1 担い手の確保と育成

新居浜市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、農業従事者の減少による担い手不足等により深刻な状態が続き、農地の細分化、転用による農地の減少が進む大きな原因となっている。農地を保全することは、農業生産力を維持するだけでなく、環境保全機能にも寄与するため、農業従事者だけではなく、広く市民生活全般に恩恵をもたらすこととなる。そのためにも、担い手の確保と育成は急務であり、次の支援策を講じること。

(1) 新居浜市の現状を把握し、青年就農給付金事業、ハウスの設置補助の外、農業機械、所得、農地の集積に対する支援の対策を実施すること。

(2) 定年退職者を含めた新規就農者を確保するため、農業関係団体等が連携しながら、農業従事者への営農環境を整え、

生産意欲を高め所得向上が図れる体制づくりの支援の対策の実施すること。また、新規就農者に対して、実際に営農されている農業従事者の元で、経営、営農指導が学べる研修制度を実施すること。

(3)すでに、農業経営を行っている農業従事者に対して、農地を守っている農家を助けるため、農業関係団体等が連携協力し、農作業の請負を行うような対策を実施すること。

2 地産地消の推進と食育の充実

新居浜市は小規模農家が多く、また、工業都市であり消費地としての性格も併せ持っており、地元農産物を地元で消費する地産地消には非常に適合した地域であると言えるが、農作物直売所では、農業従事者の高齢化によって生産者が少なく、品数が少ない等問題点もある。地産地消の推進は、農業従事者と消費者の結びつきの強化や地域の活性化に繋がることから、次の支援策を講じること。

(1)学校給食へ新居浜産農産物が活用されるため、関係機関と協力して、更なる利用、新居浜産農作物を使った献立を実施する。

(2)安全で安心できる新鮮な新居浜産農産物を販売する、農産物直販所「あかがね市四季菜広場」の利用促進を図るため、関係機関が連携してイベントや市民へのPR活動を強化し、消費者のニーズにあった新居浜産農産物を安定的に提供できる体制づくりを図ること。

(3)新居浜産農作物の販路拡大と消費拡大、農業所得の向上を図るため、ふるさと納税返礼品として農作物の拡充を行うこと。

3 有害鳥獣駆除支援策の強化

近年増加しているイノシシ、サル等の有害鳥獣による被害については、市・県においても予算措置され、対策に着手しているのは承知しているが、市街地にイノシシが出没するなど被害が拡大しており対策が追い付いていない。

農業者の生産意欲を高め、安定した農業経営の継続、農地を保全するためにも、引き続き有害鳥獣駆除対策に力を入れ、次の支援策を講じること。

(1)有害鳥獣から農地を防護するための対策の予算措置を実施すること。また、箱わなの貸出し、箱わな免許取得費の

助成、有害鳥獣駆除経費への補助、新居浜市内での有害鳥獣対策モデル事業の実施、企業の協力、ロケット花火や爆竹の購入の補助等、有害鳥獣駆除に対する支援策の強化を図ること。

(2) 有害鳥獣の駆除には、関係機関との連携が不可欠であるが、農業と同じく近年猟銃使用者の高齢化と減少により、猟友会における駆除体制の維持が困難になりつつあるが、若い猟銃使用者の育成や確保に助成を設けること。

4 計画的な農業生産基盤整備の実施

良好な営農環境を保持する上で必要不可欠な、農業水利施設の維持・整備について、農業振興地域内農用地区域を優先した事業計画を策定し、国・県に対して必要な事業の実施を継続的に要望すると共に、市も計画的に事業を実施し、次の支援策を講じること。

(1) 農業の発展と農地を集積し効率的な農業経営が行える生産基盤の整備が必要であることから、各土地改良区の実情に応じた維持管理と基盤整備を実施すること。

(2) 標準的な耐用年数を経過して、老朽化した農業用排水路、農道の改良への予算の増額を図るよう要望する。

以上で、事務局からの説明を終わります。

藤田部会長

ただいま事務局から説明がありました、意見書の案について、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

まず、資料1ページの意見書の前文についてですが、これについて、追加・修正等皆さんのご意見をお聞かせください。

一つ、私の方からお願いがあるのですが、「我々農業者を取り巻く環境は」の所で、遊休農地の増加、食の変化、米価の下落とありますが、農業生産物の下落というように、米価に特化せず、大きくとらえる方がいいのではないかと思います。下落ではなく、低迷でもいいと思えます。

何かございませんか。合田委員。

合田委員

今、部会長が提案されていましたが、米価の下落を農産物の下落とした方がいいというご意見ですが、私は他の農産物の価格がどうなっているのかわかっておりません。ですが、米価の下落だけはわかっております。農産物の下落と大きく捉えてしまうより、米価の下落と絞った方がわかりやすいのではないかと思います。

藤田部会長 合田委員さんから意見を頂きましたが、皆さんどうでしょうか。

古川委員。

古川委員 他の野菜は、たくさんできれば安い、できなければ高い。今年は高かったです。ですので、全体的に農産物と言ってしまうと語弊があると思います。

小野（輝）委員 農産物の価格の低迷、特に米価の下落と入れたらどうでしょうか。

藤田部会長 意見書の前文なので、特化してもいいし、大きく捉えるのもいいと思います。農業生産物の価格の低迷、特に米価の下落等というように、事務局でまとめてもらいます。他にございませんか。

（なしの声あり）

次の項目にうつります。

意見書の内容の順番はこのままでよろしいでしょうか。

この項目をもっと重要視するために、早く謳う方がいい等ございましたら、ご意見をお願いします。

（なしの声あり）

では、このままの順番ですすめさせていただきます。

まず、1の担い手の確保と育成について、追加・修正等、ご意見をお願いいたします。

この項目の中で、定年退職者を含めた新規就農者を確保とあります。農協等、関係機関で講習会をされていると思いますが、参加者等の状況・現況はどうでしょうか。曾我部委員、いかがでしょうか。

曾我部委員 まず、毎年2月に、市・県を含めて新規就農者の相談会がありますが、年々参加者は少なくなっています。参加者の中でも、新規にしようという方は少ない状況です。2番にも書いておりますが。新居浜では農地を集積して大きく専業をしようというのが難しいので、あかがね市くらいから始めようと、地道に農協独自で当たっております。現在、2人程新規の人が出ました。1人また使用貸借出すと思います。地道に増やしていかなければいけないと思います。書いておりますように、定年退職者、65歳以下の人を農協も市と一緒にやっていきたいと思っております。あかがね市の栽培講習会はちょっと専門的なのですが、一般の人が参加できるよ

うな講習会も年に4回やっておりますので、そういったものも含めてしていく予定です。

藤田部会長

今、曾我部委員が農協のされていることについて、お話頂きましたが、研修制度等について他になにかご意見ございませんか。

曾我部委員

1人は個人的に県の農業大学の年間何回かあるコースに行っているようです。ご自分でネット検索して参加しているようです。

藤田部会長

もう1つ、(3)の農作業の請負を行うような対策とありますが、どの辺までを思い描いて文章化しているのでしょうか。

曾我部委員

農協が立ち上げた農業法人、おちいまばり、うま、何か所がしております。農協全額出資で土地を借り受けて、そこで何かを作ってます。今は、さといもです。農地を預かってほしいという人がたくさんきますが、いい農地は近隣の人を作っているのです。預かってほしいという人は作りにくい農地です。それでも農協として、法人を立ち上げて、再雇用の職員やパートの人を雇ってしております。これは農協がやらなければ、市の方ではなかなかやりにくいと思います。農産物を作って売って、従業員の給料を賄ってとなかなか難しいですが、遊休農地対策にもなりますので、頑張っております。これは、新居浜市農協の方でも検討しております。

藤田部会長

おちいまばりの辺りでやっている援農隊も含まれるのでしょうか。

曾我部委員

援農隊は別のもので、みかんの接ぎ木の技術などを会得したり、パイプをたてにいたりしております。現在、作業は1か月待ちだそうです。

藤田部会長

合田委員

合田委員。
私は、この(3)がとてもいい提案だと思います。実は、特に稲作農家等は、機械はそろっております。ですが、高齢化をして、体の調子が悪くなったりして、今までは2人でしていた所を1人でしないといけなくなった。1人だと難しいのでやめようという方が結構いらっしゃいます。人の手が借りられるなら、もう1年、2年でも頑張ってみようと思う方もいらっしゃると思いますので、そういう支援が受けられるのは素晴らしいことだと思います。

**藤田部会長
久枝委員**

他にございませんか。久枝委員。

この文章を読んでいますと、農家は生産するのはプロですが、販売はまったく素人だと思います。この中に、販売する方のことをもっと謳っていくべきではないでしょうか。私自身、年末から台帳調査をしているときに、もう少し耕作面積を増やしてもらえないかとお話させてもらった時に、生産する能力はあるが販売するルートがないと残ってしまうのなら意味がない、きっちりと売れるルートがあれば作りますよという声があります。個人的にしている方もいると思いますが、もう少し販売ルートが充実して、作ったら売れますとならなければいけないのではないかと思います。

藤田部会長

久枝委員のおっしゃられたのは2の方になるかと思いますが、1の担い手の確保と育成については、意見はほぼ出していただけたかなと思います。

次に、2の地産地消の推進と職域の充実について皆様のご意見をお願いします。先ほど、久枝委員がおっしゃられたように、生産能力はあるけれど販売能力が低いので、そういったことへの拡充・指導等への文言を入れることができないかというご意見ですが、他にもご意見等ございませんか。曾我部委員。

曾我部委員

先ほどの久枝委員の話ですが、実は新居浜は作ってくれば売れるんです。(2)にあります「あかがね市四季菜広場」、インショップでコープ3店とイオンでやっております。イオンは、毎月販売についての会を職員と生産者を集めてしております。大概売れておりますので、作ってくれば売れます。(2)に「あかがね市四季菜広場」の利用促進を図ると、はっきり名前を書いてくれているのですが、他にも生産者が直接いろんな所へ持って行って販売しているケースもあり、それを合わせると結構な金額になります。それも新居浜産農産物を販売することです。これを「あかがね市四季菜広場」だけと名前を出してしまうのはどうでしょうか。

藤田部会長

曾我部委員がおっしゃられたように、農産物直販所の利用促進ということにしましょう。曾我部委員もおっしゃられていましたが、近隣の市よりも新居浜市の購買力は高いそうです。ですので、こういう農産物直販所に出していただくと売れていくのではないかと思います。ふるさと納税には、今、農協と総合政策課が話をして使われているんですね。

**曾我部委員
藤田部会長**

おかげさまで、たくさんしていただいております。

今年度、新居浜市はふるさと納税が12月末時点で2億2千万位、その半分が返礼品だそうです。他に2の事について、ご意見ございませんか。なければ、次、3の有害鳥獣駆除支援策の強化について、皆様のご意見をお聞かせください。これは、有害鳥獣駆除支援策とありますが、有害鳥獣対策支援策として頂きたい。防御と防除とありまして、駆除になると防除になりますので、防御も含めた方がいいと思います。今、ここに書かれているのは、駆除のことが多いです。防御のロケット花火や爆竹もありますが、他の防御策として、ワイヤーメッシュや電柵等も必要ではないでしょうか。福田委員。

**福田委員
山之内係長**

(1)の企業の協力というのはどういう意味でしょうか。

お答えします。去年の部会の中で、住友林業さんがたくさん山をもっているの、協力をしていただいたらどうかという意見がありましたのでいれております。以上です。

**藤田部会長
合田委員**

合田委員。

私の希望なのですが、捕獲品の処理施設の建設があればと思います。これは新居浜市だけでは無理でしょうから、新居宇摩地区等、連携した地域で処理場を設置して、捕獲した分はすみやかに処理できることによって、ジビエ等の発展に結びつけるというのはどうでしょうか。大三島の方にはあるそうですが、そこまでもっていくのは難しいと思います。

藤田部会長

駆除している方にお訊ねすると、まずは、血抜きがうまく出来ない商品にできないそうです。血抜きが一番やりやすいのは、箱わなだそうです。箱の中で追いつめて、固定をして、うまく血抜きができるそうです。撃つ方は、うまく当たればいいですが、どこに当たるかわからないのでやりにくいそうです。くくり罠は、動きますので固定が難しいそうです。簡単そうにみえますが、ジビエ料理に使えるようにするには、商売にするにはなかなか難しいというお話でした。近隣でも処理場の話が出ないのは、そういう事情があるのかもしれませんが。後は、捕獲頭数の問題もあります。そこも含めて、皆様の中でお話をして頂けたらと思います。今までも何度か皆様の中でお話がありました、猟友会の会費であるとか、免許の費用については、次回の部会の時に事務局よりお話ができるかと思っております。

山本委員、どうぞ。

山本委員

箱わなも増やして、職員も増やして取り組んでもらっているが、猟友会に頼っている所があるので、新居浜市としても積極的に支援に取り組む内容を入れた方がいいのではないかと。

藤田部会長

他にございませんか。ないようですので、3の有害鳥獣駆除支援策の強化についてはこれで終わります。

続きまして、4 計画的な農業生産基盤整備の実施について、ご意見をお願いします。農業生産基盤整備ということで、担当課の経済部の方で、各改良区の用水ポンプを陸上ポンプから水中ポンプへと積極的に計画を立てて、整備をしていっていただいております。新居浜市は、農地と住宅地の混住ですので、うまく担当課の管理の中で取り組んでいただきたいと思います。それ以外に、農地中間管理機構等の事業であれば、軽微な基盤整備ということがありますが、新居浜は対象外ですので、国のそういった補助もございませんので、軽微な利用集約をして、作業効率を高めようという時に、同じくらいの高さであるならば、2枚を1枚の田にしようとした時の補助であるとか、そういった事も、基盤整備の1つになるのではないかと思います。

古川委員。

古川委員

テレビで見たのですが、北海道のお米はあまり美味しくないもので売れなかったが、一所懸命品種改良をして美味しくなり、高く売れるようになったそうです。品種改良は、新居浜市だけではできないと思うのですが、県や国の協力も必要だと思いますが、優良品種や品種改良も1つの基盤整備にはなりませんか。私も、優良品種の「ひめかぐや」というさといもを作ってみたのですが、確かにおいしいです。今、産直に出しています。誰が食べてもおいしいと思うブランドを作る働きかけも必要ではないかと思います。

藤田部会長

合田委員

合田委員。

新居浜市として、多面的機能の維持をしてほしいという思いから言います。私の地域だけでなく、全ての地区でそうだと思うのですが、改良区を構成している組合員が少なくなっている、あるいは高齢化してきています。最近では、太陽光パネル等で農地がどんどん雑種地になってきております。そういった要因もあり、改良区の組合員が減っています。維持・管理することすら困難になってきております。市民一斉清掃だけでなく、農道・水路も含めたキャンペーンのようなものを、市とし

て展開して頂けたらと思います。

藤田部会長

小野（春）委員。

小野（春）委員

新居浜市だけではなく、全国的に大きな問題となっている耕作放棄地が増えています。色々な要因があるのですが、1つは農地を買ってでも、稲作・畑作をしたいという環境が整っていないことではないでしょうか。昔からある人間しか歩けない農地が数多くあります。この状況の中で、耕作放棄地を減らすというのは難しいのではないのでしょうか。この4に掲げている生産基盤の整備は必要不可欠だと思います。その為には、市だけでは無理だと思いますので、ここにありますように、国・県にも協力いただけないと推進できないと思います。今後、農業振興地域内農用地区域を優先とありますが、広い範囲で対応して頂きたいと思います。

藤田部会長

農業振興地域内農用地区域じゃないと、国の補助になりません。新居浜市の中では200ヘクタールしかございませぬ。その中で適応除外になっているのが1割ほどあるのではないのでしょうか。担当課じゃないと正確な数字はわかりませんが。農道・水路と色々しなければいけないことがあります。改良区の範囲の中で、順番を決めて頂き、農地整備課の方へ申請頂きたいと思います。

他にございませぬか。前の項目も含めてでも構いません。

今日は、前回皆さんから出していただいた意見を基に、案を作っております。今日の意見も参考にさせて頂いて、細部についても次回の部会でお示しできるようにして、もう一度皆さんからご意見を頂き、協議をして最終的な案を決めていきたいと思ひます。

曾我部委員

少しよろしいですか。

藤田部会長

曾我部委員、どうぞ。

曾我部委員

この意見書を出して、各関係部局から1つ1つ回答は頂けるのでしょうか。例えば、爆竹の購入、これに関してはやります、これに関しては無理です等、回答を出していただかないと意味がないと思ひます。それを要望の中に入れる等して、答えて頂きましょう。

藤田部会長

次の23期の委員さんの組織の中で、曾我部委員が先ほどおっしゃられたことも引き続き取り組んで頂きたいと思ひます。

皆さんのご意見、修正等に基づき意見書案を訂正し3月の部

会で再度協議したいと思います。ここで、事務局から連絡事項がございます。事務局どうぞ。

山之内係長

それでは、平成29年3月の総会について、説明いたします。昨年11月の総会でお渡しした、平成29年の行事予定通り、3月24日金曜日にリーガロイヤスホテルにて、総会及び懇親会を行いますので、ご予約をお願いいたします。

次に、平成29年度先進地視察研修について、説明いたします。

平成29年度の先進地視察研修につきましては、役員会で話し合った結果、4月12日水曜日から13日木曜日の1泊2日で、京都方面を予定しております。詳細につきましては、来月の部会で連絡いたしますので、ご予約をお願いいたします。

次に、農業委員・農地利用最適化推進委員の募集要項について、説明いたします。

農業委員・農地利用最適化推進委員募集要項をお配りしております。農業委員・農地利用最適化推進委員共に、募集期間は、3月1日～3月31日、農業委員は、市役所4階農林水産課、農地利用最適化推進委員は、農業委員会事務局の方へ書類を提出するようになります。

参考として、昨年8月に、西条市で行われた県の農業会議の研修で使用した資料、農林水産省の新たな農業委員制度が始まりますのパンフレットをお配りしております。9ページから農業委員を任命する際の要件が詳しく掲載されておりますので、地区での話し合い等で活用ください。また、推薦書等、事務局で配布しておりますので、必要な方は、お声をおかけ下さい。

最後に、公選で選ばれた委員の一部の方に、担当地区の農地について、情報提供のお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

藤田部会長

ただいまの事務局からの説明で、質問などありませんか。

岡田委員。

岡田委員

配られた用紙を使ってもいいのでしょうか。

山之内係長

構いません。余分が必要な時は、事務局の方に準備しています。

岡田委員
山之内係長
藤田部会長
合田委員

コピーしても大丈夫でしょうか。

はい、構いません。

合田委員。

ちょっとお尋ねします。農業委員会制度が出来たときに、推進委員の分、人件費が増えるだろうということで全国で128億円ほどの予算を組んでいると聞きました。これは、市町村にはどのように分配されるのでしょうか。

戸張局長

お答えいたします。この予算は、人件費というよりも、事業費と考えて頂きたいと思えます。事業を農業委員会として行うことによって、その成果報酬として出せるものとなっております。新居浜市として頂くのであれば、なんらかの事業を行って、その成果の評価にしたがって頂けるということです。こちらは会計監査の対象となる予算ですので、もしできなければお返ししなければいけないので、大変なことになります。新居浜市の農業委員会の報酬につきましても、日本の中でも平均より上だと思えます。なぜ国がこのような補助金を作ったのかというと、基本的に農業委員の報酬は全国的に安い状況ですが、新居浜はそれを上回っております。ですので、そういう自治体に対して、国が考えている4万円という報酬額に届くように、国が準備した予算を使ってほしいということだそうです。そのように聞いております。

合田委員
藤田部会長

わかりました。

今の事務局からの説明で何かご質問はありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、平成29年 第2回新居浜市農業委員会 農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。

新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員